

愛知県避難生活支援マニュアルの改定について

1 概要

今回の改定では、国における2024年6月の「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」の策定や同年12月の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定におけるスフィア基準への対応（1人あたり居住スペース、食事の質の確保等）を反映するとともに有識者の意見も踏まえた内容としている。

2 主な改定内容

（1）在宅避難者・車中泊避難者等の対応

- ・ 避難している場所にかかわらず、適切な支援が行われるよう、マニュアルの名称を「愛知県避難所運営マニュアル」から「愛知県避難生活支援マニュアル」へ変更
- ・ 避難所とは別に、単独で在宅避難者等支援施設を設置する際の施設の選定から閉鎖までの手順や留意事項を新たに記載

（2）国の取組指針を踏まえた避難生活における良好な生活環境の確保に向けた対応

- ・ 被災者が尊厳ある生活を営むために必要な最低基準であるスフィア基準を踏まえた1人あたり居住スペースの確保のための考え方を整理し、レイアウト例等を追加
- ・ 平時及び発災時からのトイレ対策、食事の質の確保、入浴施設の数や利用計画等を追加

（3）その他

- ・ 避難所の性犯罪・性暴力、DV被害防止等安全対策を明記
- ・ 令和6年能登半島地震における避難所利用者数の把握を工夫した事例の追加
- ・ 避難所閉鎖・統合の際の留意事項や目安等を追加
- ・ 車中泊避難時の健康管理における注意点を追加